

# 観光バスの利用料をクーポン助成します

(令和2年9月から令和3年3月まで実施)

\* 新型コロナウイルス感染症の拡大等の状況により事業内容の一部が変更になる場合があります。

## 《目的》

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う移動の自粛により、利用客が大幅に減少している町内観光バス事業者を支援するため、町民(町内事業者)を1人以上含む団体が割引クーポンを利用することで、旅行や研修等で観光バスの利用促進を図ります。



## 《クーポンによる割引》

中型・小型・マイクロバス1台の利用につき

☆日帰り 30,000円を助成

☆宿泊 50,000円を助成

※レンタカーではご利用できません。

## 《利用できる団体》

町内自治会、町民1人以上を含む団体若しくは町内事業者、学校など

## 《クーポン発券に必要な書類》

☆クーポン利用申請書

☆旅行行程が分かる見積書

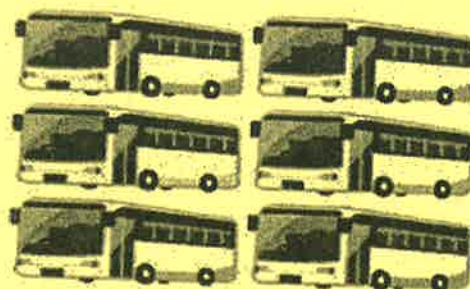
☆利用者名簿(新型コロナウイルス感染症の感染経路把握のため)

## 《利用できる町内バス事業者》

☆醐醍交通(36-2322) 中型バス2台・小型バス4台

☆三徳運送(36-2141) 中型バス1台・マイクロバス2台

☆青山車輛(37-3121) 中型バス2台・マイクロバス5台



## 《お問い合わせ先》

北栄町産業振興課 ☎37-3153 (農商工推進室)

【裏面あり】

# クーポンご利用の流れ

